日本共産党議員団を代表いたしまして、認定第１号　２０１８年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定から、認定第７号　２０１８年度寝屋川市下水道事業会計決算認定までの　全７会計について、賛成の立場で討論します。

　市民の声を聴き、命を守るを基本にした、子どもを守る、街を守る、くらしを守る施策の推進で、市民の願いが、数多く実現しました。

 　以下、施策ごとに意見を述べます。

 **一般会計についてです。**

　まず、子育て施策についてです。

　待機児童ZEROプランの実施で、年間を通じて、待機児童がゼロでした。

　待機児のための認可保育所の開設や、保育士確保のための具体的な諸施策を評価します。

　子育てリフレッシュ館の開設、子育て世代包括支援センターの設置、一時預かり保育の実施については、市直営で専門職員を配置をし、市民に信頼され、市民が気軽に相談できる場所として利用されています。

　また、病児保育所の、保育料減免制度の創設は、若い世代にとって、安心して働ける支援制度として評価します。

　子どもの虐待防止における早期発見、早期対応については、関係機関との連携の強化をはじめ、見守りが必要な子どもや家庭と地域をつなぐ場の確保が重要だと考えます。

　そう言った視点から、市民が地域で、力を合わせて実施している「子ども食堂」が、今後も、継続して運営しやすいように、市としての位置付けの明確化と、全市域へ拡充を求めておきます。

 　次に、教育についてです。

　小学3年生での３５人学級の実施、１１小学校へのウォータークーラーの設置、スクールソーシャルワーカーの増員、学校司書の増員、留守家庭児童会の土曜開所、寝屋川版プールズ事業の実施など、市民や教職員の願いがが実現したことを評価します。

　一方、学童保育や公立幼稚園においては、職員体制に欠員が出る状況がありました。　職員確保のための対策を改めて求めるものです。また、学童保育指導員については、働き続けられる処遇改善を求めておきます。

　中学校給食については、子ども・保護者から温かい給食を求める要望がありました。今年度において、食缶給食が導入されたことを評価しますが、今後とも、子どもたちが、毎日、楽しみにできる給食の提供のために、自校・親子方式などの検討を求めるものです。

 　次に、小中一貫校についてです。

　学校が無くなってしまう梅が丘小学校の保護者、関係者に対し、引き続き、

十分な説明を行い、理解と合意を得ながら、慎重に進めることを求めておきます。

 また、校舎などの施設設備については、「施設建設にかかるワークショップ」の合意である、グランド、体育館、プールなど、小学生と中学生、それぞれに対して、整備することを求めるものです。

 　中央図書館については、中央図書館機能が果たせる施設の確保を早急に求めます。

　次に、障害者施策についてです。

　軽度難聴児への補聴器購入費助成の実施などは、当事者や障害者団体の要望に応えたものです。

 今後とも、「障害者差別解消法」に基づく「合理的配慮」のさらなる推進を求めておきます。

 　手話言語条例が策定されました。当事者団体との意見交換を密に行うことと、正規職員として手話通訳の資格者の配置を求めておきます。

 　あかつき・ひばり園については、引継ぎ最後の年でした。

　引き継ぎ職員の引き上げに係る、法人の専門職員の確保に、努力いただいたことを評価します。

　今後とも、法人とともに、保護者の意見を丁寧に聞き、市として、療育水準の維持向上に責任をもつことを求めておきます。また、市職員の発達相談員の育成を求めます。

　次に、市民の健康を守るための、各種がん検診事業の拡充や、福祉・子育てほっとラインの開設、高齢者の外出促進事業として、交通系ＩＣカード購入補助事業の拡充など、評価をするものです。

　次に、生活保護についてです。

　この制度は、市民生活を守る最後の砦として、憲法２５条に基づいた国民の正当な権利を保障する制度です。

　市民への正しい制度の周知徹底と、不足が指摘されているケースワーカーの適正な配置で、きめ細やかな支援が行えるよう、引き続き努力を求めます。

　また「生活保護のしおり」については、他市のしおりなどを参考に改善することを求めます。

　次に、まちづくりについてです。

　安全・安心、防災第一のまちづくり、市内の貴重な緑を守ること、バランスのとれたまちづくり、高齢者や障害者、子ども連れや、妊娠中の市民に配慮したまちづくりを基本にすべきと考えます。

 また、女性、若者、高齢者が気楽に集える場所の確保を各地域で設置されることを求めます。

　防災対策についてです。

　高宮ポンプ場、古川雨水幹線事業など、豪雨浸水対策が実施されたこと、非常用備蓄品の拡充、家庭用防災用品購入補助事業の継続など、評価するものです。　今後は、市民の要望を聞いての避難所の改善、地域ごとの避難行動計画の策定に向けた努力を求めます。

　京阪連続立体交差事業、対馬江大利線の整備の引き続く推進と、市内の横断歩道や停止線の更新など、市民の安全・安心のための改善を、大阪府に要望するよう求めます。

次に、廃プラ処理の見直しとごみ減量についてです。

　可燃ごみを３年間で１万トン減らす取り組みが行なわれました。

この年、新たに剪定枝の堆肥化が実施されました。

　廃プラ処理施設の周辺住民の健康被害解消には、廃プラ処理の見直しが必要と考えます。

　材料リサイクルに適さない廃プラは、焼却して発電に変えるため、ごみ減量の引き続く、具体的な取り組みを求め、私たちも引き続き、努力することを申し上げておきます。

　市職員についてです。

　昨年度は、６月の地震、９月の台風、豪雨などの自然災害において、ごみ収集や緊急対応、総合センターの閉鎖による、引っ越し、中核市移行にむけた保健所の開設準備など、市職員の皆さんにとって、大変な年でした。ご苦労様でした。

　ここ２０年で、初めて職員を増やす計画となった「第６期定員適正化計画」に基づき、採用はすすめましたが、早期退職者が予想より多くなり、計画通りに増やせませんでした。長時間勤務の実態もあり、職員の健康を守る体制の強化と、専門職を始め、適正な職員配置を改めて求めておきます。

 次に、国民健康保険特別会計についてです。

　昨年度から、都道府県単位化が実施されました。

　基金からの繰り入れで、国民健康保険料を据え置き、市独自の減免制度を維持したことを評価します。

 　大阪府は、府内統一保険料に向け、６年の経過期間を設けていますが、市民負担が、増えないように、市として、最大限の努力を求めておきます。

 　同時に、国庫補助金を増やし、子どもの均等割の負担軽減などについて、国の責任で行うことを求めるものです。

　最後に、介護保険特別会計についてです。

　制度がスタートして、保険料の引き上げが続いています。

　根本的には、国が制度をあらため、補助金を増額することが求められます。

　本市独自の減免制度の創設を評価しますが、他市と比べて、減免要件が厳しく、

数人しか利用できなかったことからも、要件の改善を求めておきます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上です。